



2020年1月10日

各 位

インフラファンド発行者名
エネクス・インフラ投資法人
代表者名 執行役員 山本 隆行
(コード番号 9286)

管理会社名
エネクス・アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 山本 隆行
問合せ先 取締役兼財務経理部長 大村 達実
TEL: 03-4233-8330

役員選任に関するお知らせ

エネクス・インフラ投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日開催の役員会において、2020年2月20日開催予定の第2回投資主総会（以下「本投資主総会」といいます。）に、下記の通り投資法人の役員選任に関する議案を提出することを決議いたしましたのでお知らせします。

なお、役員選任は、本投資主総会での各議案の承認可決をもって効力を生じます。

記

1. 執行役員1名選任について

執行役員山本隆行より、2020年2月29日をもって執行役員を辞任する旨の申し出があったため、2020年3月1日付で執行役員1名（松塚啓一）の選任をお願いするものです。

上記執行役員候補者は、本日現在、本投資法人の資産運用会社であるエネクス・アセットマネジメント株式会社の取締役であり、2020年3月1日付で代表取締役社長に就任する予定です。詳細については、本日付で公表した「管理会社における代表取締役の変更に関するお知らせ」をご参照ください。

（執行役員1名選任の詳細については、添付資料「第2回投資主総会招集ご通知」をご参照ください。）

2. 補欠執行役員1名選任について

執行役員が欠けた場合又は法令で定める員数を欠くことになる場合に備え、2020年3月1日付で補欠執行役員1名（大宮立）の選任をお願いするものです。

（補欠執行役員1名選任の詳細については、添付資料「第2回投資主総会招集ご通知」をご参照ください。）

3. 監督役員2名選任について

監督役員飛松純一及び坂下貴之より、任期の調整のため2020年2月29日をもって一旦辞任する旨の申し出があったため、改めて2020年3月1日付で監督役員2名（飛松純一及び坂下貴之）の選任をお願いするものです。

（監督役員2名選任の詳細については、添付資料「第2回投資主総会招集ご通知」をご参照ください。）

4. 本投資主総会等の日程

2020年1月10日 本投資主総会提出議案の承認にかかる役員会決議

2020年2月4日 本投資主総会招集ご通知の発送（予定）

2020年2月20日 本投資主総会の開催（予定）

<添付資料>

第2回投資主総会招集ご通知

以 上



※本投資法人のホームページアドレス：<https://enexinfra.com/>

(証券コード：9286)

2020年2月4日

投資主各位

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
エネクス・インフラ投資法人
執行役員 山本隆行

第2回投資主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本投資法人の第2回投資主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面にて議決権を行使することができますので、お手数ですが後記の投資主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書面に議案に対する賛否をご表示のうえ、2020年2月19日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第93条第1項の規定に基づき、現行規約第17条において、「みなし賛成」に関する規定を下記のとおり定めております。

従いまして、当日ご出席になられず、かつ、議決権行使書面による議決権の行使をされない場合、本投資主総会における各議案について、投資主様が保有している議決権の数は出席した投資主様の議決権の数に算入され、かつ、賛成されるものとみなしてお取扱いすることになりますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

<本投資法人現行規約抜粋>

第17条（みなし賛成）

1. 投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主は、その投資主総会に提出された議案（複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除く。）について賛成するものとみなす。
2. 前項の規定に基づき議案に賛成するものとみなした投資主の有する議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入する。

敬 具

記

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 2020年2月20日（木曜日）午前10時00分
（受付開始時刻：午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
霞が関ビルディング1階 31 Builedge霞が関プラザホール
（末尾の投資主総会会場ご案内図をご参照ください。） |

3. 投資主総会の目的である事項

決議事項

- 第1号議案 執行役員1名選任の件
- 第2号議案 補欠執行役員1名選任の件
- 第3号議案 監督役員2名選任の件

以 上

~~~~~  
(お願い)

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の投資主様1名を代理人として本投資主総会にご出席いただくことが可能ですので、議決権行使書面とともに代理権を証する書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(ご案内)

- ◎ 投資主総会参考書類を修正する場合の周知方法  
投資主総会参考書類に記載すべき事項について、本投資主総会の前日までの間に修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を本投資法人のホームページ (<https://enexinfra.com>) に掲載いたしますので、ご了承ください。
- ◎ 当日は、本投資主総会終了後、引き続き同会場において、本投資法人の資産運用会社であるエネクス・アセットマネジメント株式会社による「運用状況報告会」を開催いたしますので、あわせてご参加くださいますようお願い申し上げます。

## 投資主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 執行役員1名選任の件

執行役員山本隆行から、2020年2月29日をもって執行役員を辞任する旨の申し出があったため、2020年3月1日付で執行役員1名の選任をお願いするものです。本議案において、執行役員の任期は、本投資法人の現行規約第22条第1項の規定により、2020年3月1日から2年間とします。

なお、本議案は、2020年1月10日開催の役員会において、本投資法人の監督役員全員の同意によって提出された議案です。

執行役員候補者は次のとおりです。

| ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                   | 略 歴                                                                                          |
|-------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| まつ つか けい いち<br>松 塚 啓 一<br>(1956年6月30日)                                        | 1980年4月 株式会社トーメン（現：豊田通商株式会社）                                                                 |
|                                                                               | 1989年7月 米国トーメン社ニューヨーク本店                                                                      |
|                                                                               | 1991年7月 米国トーメンパワー社 CFO                                                                       |
|                                                                               | 1995年7月 株式会社トーメン（現：豊田通商株式会社） 電力事業本部 アセットマネジメント部 ジェネラルマネージャー                                  |
|                                                                               | 2000年4月 万有製薬株式会社（現：MSD株式会社）                                                                  |
|                                                                               | 2002年10月 万有製薬株式会社（現：MSD株式会社） 経理部長                                                            |
|                                                                               | 2003年12月 日本エネルギーネットワーク株式会社（現：エネクス電力株式会社） 取締役副社長                                              |
|                                                                               | 2008年5月 日本エネルギーネットワーク株式会社（現：エネクス電力株式会社） 代表取締役社長                                              |
|                                                                               | 2012年5月 伊藤忠エネクス株式会社 執行役員 兼 エネルギー・マネジメント部長 兼 JENホールディングス株式会社（現：エネクス電力株式会社） 代表取締役社長            |
|                                                                               | 2013年4月 伊藤忠エネクス株式会社 執行役員 兼 電力プロジェクト部長 兼 ユーティリティ・技術部長 兼 JENホールディングス株式会社（現：エネクス電力株式会社） 代表取締役社長 |
| 2014年4月 伊藤忠エネクス株式会社 執行役員 兼 電力プロジェクト部長 兼 JENホールディングス株式会社（現：エネクス電力株式会社） 代表取締役社長 |                                                                                              |

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日) | 略 歴     |                                                                                                                         |
|----------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                      | 2015年2月 | 伊藤忠エネクス株式会社 執行役員 兼 電力プロジェクト部長 兼 JENホールディングス株式会社 (現:エネクス電力株式会社) 代表取締役社長 兼 王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社代表取締役社長                      |
|                      | 2015年4月 | 伊藤忠エネクス株式会社 執行役員 兼 電力・ユーティリティ事業本部副本部長 兼 電力プロジェクト部長 兼 JENホールディングス株式会社 (現:エネクス電力株式会社) 代表取締役社長 兼 王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社代表取締役社長 |
|                      | 2016年4月 | 伊藤忠エネクス株式会社 執行役員 兼 電力・ユーティリティ部門長                                                                                        |
|                      | 2017年4月 | 伊藤忠エネクス株式会社 常務執行役員 兼 電力・ユーティリティ部門長                                                                                      |
|                      | 2018年4月 | 伊藤忠エネクス株式会社 常務執行役員 兼 電力・ユーティリティグループ副グループ長                                                                               |
|                      | 2019年4月 | 伊藤忠エネクス株式会社 常務執行役員 兼 電力・ユーティリティ部門管掌 (現任)                                                                                |
|                      | 2020年1月 | エネクス・アセットマネジメント株式会社 取締役 (現任)                                                                                            |

- ・上記執行役員候補者は、本投資法人の投資口を所有しておりません。
- ・上記執行役員候補者は、本投資法人の資産運用会社であるエネクス・アセットマネジメント株式会社の取締役です。その他、上記執行役員候補者と本投資法人の間に特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 補欠執行役員1名選任の件

執行役員が欠けた場合又は法令で定める員数を欠くことになる場合に備え、2020年3月1日付で補欠執行役員1名の選任をお願いするものです。

本議案において、補欠執行役員1名の選任に係る決議が効力を有する期間は、第1号議案が可決されることを条件として、本投資法人現行規約第22条第3項本文の規定により、第1号議案における執行役員の任期が満了するときまでとします。

なお、本議案は、2020年1月10日開催の役員会において、本投資法人の監督役員全員の同意によって提出された議案です。

補欠執行役員候補者は次のとおりです。

| ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)        | 略 歴                                                                                              |                                                                                                                                                                                                   |
|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| おお みや たつし<br>大 宮 立<br>(1973年9月14日) | 1998年4月<br>2003年10月<br>2003年10月<br>2012年7月<br>2013年12月<br><br>2014年9月<br>2017年9月<br><br>2018年10月 | 株式会社日本興業銀行（現：株式会社みずほ銀行）<br>最高裁判所 司法研修所 修了<br>森・濱田松本法律事務所<br>シティ法律事務所パートナー<br>キュービーネットホールディングス株式会社 社外<br>監査役<br>積水ハウスリート投資法人 監督役員（現任）<br>キュービーネットホールディングス株式会社 社外<br>取締役（現任）<br>レックス法律事務所 パートナー（現任） |

- ・上記補欠執行役員候補者は、本投資法人の投資口を所有しておりません。
- ・上記補欠執行役員候補者と本投資法人の間に特別の利害関係はありません。
- ・補欠執行役員の選任の効力は、就任前に限り、役員会の決議により、その選任を取り消すことができます。



### 第3号議案 監督役員2名選任の件

監督役員飛松純一及び坂下貴之の両名から、任期の調整のため2020年2月29日をもって一旦辞任する旨の申し出があったため、改めて2020年3月1日付で監督役員2名の選任をお願いするものです。本議案において、監督役員の任期は、本投資法人の現行規約第22条第1項の規定により、2020年3月1日から2年間とします。

監督役員候補者は次のとおりです。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                        | 略歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | とび まつ じゅん いち<br>飛 松 純 一<br>(1972年8月15日) | 1998年3月 最高裁判所 司法研修所 修了<br>1998年4月 森綜合法律事務所（現：森・濱田松本法律事務所）<br>2003年10月 米国パロアルト市 Skadden Arps法律事務所（在外研修）<br>2006年1月 森・濱田松本法律事務所パートナー<br>2007年11月 経済産業省電子記録債権制度の活用に関する研究会 委員<br>2009年3月 株式会社アマナホールディングス（現：株式会社アマナ）社外監査役（現任・非常勤）<br>2010年4月 東京大学大学院法学政治学研究科 准教授<br>2010年5月 内閣府行政刷新会議行政事業レビュー 外部有識者<br>2010年9月 厚生労働省生活衛生関係営業の振興に関する検討会 構成員<br>2010年11月 内閣府行政刷新会議事業仕分け 評価者<br>2011年1月 厚生労働省生活衛生関係営業対策事業費補助金審査・評価会 構成員<br>2011年3月 内閣府行政刷新会議規制仕分け 評価者<br>2011年7月 消費者庁貴金属等の訪問買取りに関する研究会委員<br>2012年4月 独立行政法人都市再生機構（UR）契約監視委員会 委員（現任）<br>2014年1月 公益社団法人日本仲裁人協会 理事<br>2016年3月 アリアンツ・グローバルアシスタンス・ジャパン株式会社（現：AWPジャパン株式会社）社外監査役<br>2016年7月 飛松法律事務所 所長（現任）<br>2017年6月 株式会社エーアイ 社外取締役（監査等委員）（現任・非常勤）<br>2017年9月 株式会社キャンディル 社外監査役（現任・非常勤）<br>2018年6月 MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 社外取締役（現任・非常勤）<br>2018年8月 エネクス・インフラ投資法人 監督役員（現任） |



| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略 歴                                                                       |                                                                                                                                                  |
|-----------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2         | さか した たか ゆき<br>坂 下 貴 之<br>(1976年2月17日) | 1998年4月<br>2001年8月<br>2004年1月<br>2004年8月<br>2008年4月<br>2015年4月<br>2018年8月 | 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）<br>公認会計士 開業登録<br>東急リアル・エステート・インベストメント・マネジメント株式会社 顧問<br>新創監査法人<br>新創監査法人 社員<br>新創監査法人 代表社員（現任）<br>エネクス・インフラ投資法人 監督役員（現任） |

- ・ 上記監督役員候補者兩名は、いずれも本投資法人の投資口を所有しておりません。
- ・ 上記監督役員候補者兩名と本投資法人の間にいずれも特別の利害関係はありません。
- ・ 上記監督役員候補者兩名は、いずれも、現在、本投資法人の監督役員として本投資法人の執行役員の職務の執行全般を監督しております。

#### 参考事項

本投資主総会に提出される議案のうち、相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれにも投資信託及び投資法人に関する法律第93条第1項及び本投資法人の現行規約第17条に定める「みなし賛成」の規定は適用されません。なお、上記の第1号議案から第3号議案までの各議案については、いずれも相反する趣旨の議案には該当していません。

以 上

## 第2回投資主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号  
霞が関ビルディング1階 31 Builedge霞が関プラザホール

霞が関ビルディングLBF（ロビー階）より下りエスカレーターで1階にお降りください。



### 交通のご案内

- 東京メトロ銀座線「虎ノ門」駅11番出口より徒歩3分
- 東京メトロ丸ノ内線、千代田線、日比谷線「霞ヶ関」駅  
A13番出口より徒歩5分

- ※ 駐車場の準備はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。
- ※ 投資主総会にご出席の投資主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。